

産業動物

管内で発生したピートンウイルス感染による異常産の一症例

○秀島遼哉¹⁾ 廣江朋子¹⁾ 原陽子²⁾ 下出圭吾²⁾ 濱村圭一郎¹⁾ 品川雄太¹⁾

1) 島根県松江家畜保健衛生所 2) 島根県家畜病性鑑定室

1.はじめに：ピートンウイルス（以下、PEAV）はブニヤウイルス科オルソブニヤウイルス属に属するアルボウイルスであり、アカバネウイルスやアイノウイルスと同属である。PEAVはヌカカをベクターとし、体型異常及び中枢神経異常を伴う牛異常産の発生原因となる。PEAV感染事例は、1987年に沖縄で発生して以降、九州を中心に散発していたが、今回、管内で初発となるPEAVが関与する異常産事例が発生したため、その概要を報告する。

2.材料および方法：症例は牛、黒毛和種、平成29年3月17日に胎齢287日で娩出され、体型異常を伴う死産であった。同日、当所にて死産胎子の病理解剖を実施し、病理組織学的検査及びウイルス学的検査を行った。加えて、3月18日に母牛の血清を採材し、異常産ウイルス抗体について検索した。なお、母牛は平成28年に異常産3種混合ワクチンを接種していた。

3.成績：病理解剖検査では、脊椎のS字状彎曲、後肢の拘縮及び頭蓋骨の脆弱な結合などの体型異常が認められた。一方、中枢神経系の異常は認められなかった。病理組織学的検査では、筋肉組織において、筋線維の大小不同、矮小化、脂肪置換及び間質の水腫が認められた。ウイルス学的検査では、胎子延髄を用いた遺伝子検査において、異常産に関わる、アカバネウイルス、アイノウイルス及びPEAVなどは陰性であったが、母牛血清及び胎子腹水を用いた中和抗体検査において、PEAV抗体の陽性を確認した。

4.考察：本症例では脊柱彎曲等の体型異常が認められ、病理組織学的検査及び中和抗体検査の結果からPEAVが関与するものと考えられた。よって、我々は本症例を管内初事例となるPEAV感染による異常産と診断した。一方、平成28年度の県内における異常産サーベイランスの結果では、PEAV抗体の陽転が県内全域で確認されており、県内に本ウイルスの侵入があったものと考えられた。この結果を受け当所では、平成28年11月に広報を通じ各農家にPEAVの県内への侵入について情報提供を行い、異常産の発生について注意喚起を図った。牛アルボウイルス感染症に伴う異常産の発生は数年の周期で確認されるため、農場や関係機関に対しては、発生予防についての注意喚起や衛生対策の徹底が重要だと考えられる。

産業動物

松江家畜保健衛生所における野鳥の鳥インフルエンザ検査状況

○山下由紀子、濱村圭一郎、品川 雄太

島根県松江家畜保健衛生所

1.はじめに：環境省では、野鳥における高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）の感染早期発見と感染状況の把握を目的に、野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル（以下、マニュアル）に基づき、秋冬に国内に飛来するガンカモ類の糞便採取調査及び死亡野鳥の調査（以下、野鳥モニタリング）を実施している。死亡野鳥が調査対象となるかは、マニュアルに定められた対応レベル、リスク種及び確認された死亡羽数によって異なる。

今回、野鳥モニタリングで調査対象とされた死亡野鳥について、当所で実施した鳥インフルエンザ検査状況をとりまとめたので、概要を報告する。

2.検査の流れ：死亡野鳥は東部農林振興センター林業部等の職員が回収し、検査の必要性を判断している。死亡原因検索が必要な場合は当所に搬入され、解剖検査及びAIV簡易検査を実施する。死亡原因が明らかでない場合は、国立研究開発法人国立環境研究所にて遺伝子検査を実施する。

3.結果：平成28年度の当所への死亡野鳥持ち込みは、近隣国でHPAI感染が確認され、対応レベルが上がったことにより、リスク種2の鳥が多く持ち込まれる状況であった。死亡原因検査では、AIV簡易検査を55件60羽について実施し、全例陰性を確認した。なお、解剖検査の結果、診断名では事故死が多い状況であった。持ち込み時期や件数は、対応レベルが上がった平成28年11月中旬以降急増し、3月下旬まで継続する状況であった。過去5年間の死亡野鳥持ち込み件数を比較すると、家きんのHPAI発生年は持ち込み件数が増加傾向にあった。

4.まとめ：平成28年度は近隣諸国でのHPAI発生や、国内での死亡野鳥からのHPAI検出を受けて対応レベルが上がった。これにより、管内での死亡野鳥発見の通報や当所への死亡野鳥の持ち込み件数が多くなった。死亡野鳥の検査は、国内および県内へのHPAI侵入リスクをモニターするうえで重要であり、今後も関係機関と協力して検査対応を実施していきたい。